

令和4年度

渡名喜村職員採用候補者試験案内

試験日 令和4年2月5日（土）

試験場所 渡名喜村多目的活動施設

受付期間 令和3年12月15日（水）～ 令和4年1月21日（金）

※午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝祭日を除く）

問い合わせ先 渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3

電話 (098) 989-2002

FAX (098) 989-2197

1 募集職種・採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
一般行政職	若干名	一般行政事務に従事
保育士職	若干名	教育・保育に関する業務のほか、行政事務に従事
保健師職	若干名	保健師業務及び行政事務に従事

2 受験資格

（1）各職種・試験区分ごとに次のように受験資格（職種ごとで全ての受験資格要件を満たすこと）が必要です。

職種・試験区分	受験資格
一般行政職	① 高校卒業及び卒業見込み又はそれと同等以上の資格を有すると認められる者 ② 令和4年4月1日時点で40歳未満の者
保育士職	① 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者（令和4年3月31日までに免許・資格取得見込みの者） ② 年齢制限なし
保健師職	① 保健師免許を有する者（令和4年3月31日までに免許・資格取得見込者の者） ② 年齢制限なし

※卒業見込み及び資格取得見込みで受験し合格した者が、令和4年3月末日までに受験資格が満たされなかった場合、採用候補者から削除され、採用資格を失います。

(2) 欠格事項（次のいずれかに該当する者は受験できません）

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 渡名喜村において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・場所

日時	試験会場	試験区分
令和4年2月5日（土） 13:00～15:00	渡名喜村 多目的活動施設	作文試験
令和4年2月5日（土） 15:10～16:00	渡名喜村 多目的活動施設	適正検査
令和4年2月5日（土） 16:10～	渡名喜村 多目的活動施設	口述試験（面接）

※試験会場や日程については、申込人数や新型コロナウイルス感染症をめぐる状況、天候等により変更になる場合があります。受験申込み後に渡名喜村ホームページにてご確認ください。

また、島外よりお越しの受験者については、沖縄本島から本村への交通手段が通常フェリーのみとなっており、悪天候により交通機関の遅延・欠航等で受験ができなかった場合であっても追加の試験は実施いたしませんので、天候の情報や交通機関等の情報を注視し、各自で判断するようあらかじめご確認ください。

4 試験の方法

作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、構成力等についての筆記試験
適性検査	適応性、性格等特徴を把握するための適性検査
口述試験	主として人物及び適応性等について個別面接による試験

5 受付期間・申込方法等

受付期間	令和3年12月15日（水）～令和4年1月21日（金） ※申し込み期限は令和4年1月21日（金）消印有効
申込先	渡名喜村役場 総務課 （TEL：098-989-2002）
申込方法	○提出書類（必須） ・採用候補者試験受験申込書（指定様式）（写真貼付あり）別紙 志望動機書 ・履歴書（写真貼付 申込み3カ月以内に撮影したもの） ・資格・免許等の写し ・卒業証明書、卒業証書の写し又は卒業見込み証明書 ○申込書等の請求方法

	・採用候補者試験申込書は渡名喜村役場総務課にて交付します。 ・郵便で請求する場合は、12月24日までに封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名（本人）を明記し返信用封筒（角型2号封筒 33 cm×24 cm程度）に140円切手を貼り同封のうえ請求してください。 このために生じた申込み等の遅延については、責任を負いませんので手続きには十分注意してください。 ※申込書等は渡名喜村役場ホームページからダウンロード可能です。 渡名喜村ホームページ（URL：http://www.vill.tonaki.okinawa.jp/index.jsp） ○申込方法 ・提出書類を渡名喜村役場 総務課 に提出してください。 ・郵便で申し込む場合には、上記申込先あての封筒（角型2号 240 mm×332 mm）の表に「渡名喜村職員採用候補者試験受験申込在中」と朱書きし、受験申込書と受験票を折り曲げずに同封して、必ず簡易書留郵便で送ってください。
受験票の交付	受験資格審査等の結果、申込書を受理したときは随時、受験票を送付します。 令和3年1月31日までに受験票が到着しないときは、渡名喜村役場 総務課（TEL：098-989-2002）に連絡してください。

6 合格者の発表

	発 表 期 日	方 法
合格者	2月22日	村役場掲示板・ホームページに掲示するとともに、合格者へ文書で通知します。

7 待遇について

- （1）初任給については、村の関係条例規則に定めるところにより決定され、経歴その他に応じて初任給に一定の基準で加算されます。ほかに扶養手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。
- （2）地方公務員法の規定により、採用後6カ月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

8 合格から採用までの経緯

- （1）この試験は、令和4年度における職員採用にあてるための候補者を決定するものであり、合格したことで必ず採用するとは限りませんのでご注意ください。
- （2）合格者は、本村の職員採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて採用が決定されます。
- （3）試験に係る職員採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和4年4月1日から令和5年3月31日までとします。

9 試験当日の諸注意

- (1) 受験票は必ず持参してください。
- (2) 試験会場への入場期間は、試験開始時刻の15分前です。試験開始の後の入場は認められないのでご注意ください。
- (3) 試験の問題の解答は、HBの鉛筆を使用してください。試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 試験期間中、スマートフォン、携帯電話などの電子通信機器の使用は禁止します。
必ず電源を切って下さい。(時計機能としての使用も禁止します。)
- (5) 試験会場では試験官の指示に従って行動して下さい。

別紙

渡名喜村職員採用候補者 試験当日の日程

時 間	内 容
作文試験	
13:00	集合時間
13:15	試験会場入場・受付
13:20	試験説明
13:30	筆記試験(作文試験)開始
15:00	筆記試験(作文試験)終了
-----	-----
適正検査	
15:10	試験説明
15:20	適正検査(開始)
16:00	適正検査(終了)
-----	-----
面接試験	
16:10	試験説明
16:30～	口述試験(面接試験)開始～